

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者の暮らしの中で、介護サービス基盤はなくてはならない社会インフラとなっていますが、少子高齢化が進む中では、各地域で中長期的な状況を予測し、持続可能な介護サービス基盤の整備が求められています。 本町の人口動態からは、約15年後に介護需要がピークに達し、その後横ばい・減少する見込みであり、こうした状況に対応するため、施設を中心とした地域密着型サービスの必要量を見込む必要があります。 今後の中長期的な予測を踏まえるとともに、本町の社会資源等の実態に応じた介護サービス基盤の整備を関係者と広く議論していくことが求められています。	介護事業者連絡協議会(全体会)を毎年実施	○介護事業者連絡協議会(全体会)の実施回数 R6:1回 R7:1回 R8:1回 ○認知症対応型共同生活介護の整備 ※R5現状:45室 (目標)R8:54室	○介護事業者連絡協議会(全体会)の実施回数 R6:1回 R7:1回 ・標記協議会により、町内事業者との連携を行っている。令和6年度は、電子申請・届出システムの導入説明や、事業者とのコミュニケーションツールについて検討を行った。令和7年度は、ケアプランデータ連携システムの導入について意見交換を行った。 ○認知症対応型共同生活介護の整備 R6:45室 R7:54室 ・第9次計画において令和7年度より新たに9人分を整備する予定としていたことから、令和6年度に公募を実施した。公募の結果、1事業者から応募があり、選考の結果、当該事業所に整備を認めることとした。	◎	・令和6年度、7年度共には1回だけの実施であったが、日程調整が難しく全事業所が参加できる日程で実施出来なかったため、実施方法の検討が必要。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢期には、筋力低下だけではなく、病気を併せ持つなど、介護を受けながら療養が必要な方が多くなります。 医療計画においても、今後も医療から介護への流れが続くと予想されます。 各地域で医療や介護資源が異なる中で、介護と医療の両方を必要とする人の不安をできる限り軽減し、安心して暮らすことができるように、各地域の実態に応じた取組を進める必要があります。	在宅医療・介護連携推進事業の推進	医療や介護関係者との協議回数 R6:2回 R7:2回 R8:2回	医療や介護関係者との協議回数 R6:3回 R7:1回 ・令和6年度より改めて事業を進めるにあたり、地域包括支援センター及び町立温泉病院との協議を行った。	◎	・令和6年度は定期的に協議の場を設けることができたまた、令和7年度は1回だけに留まったものの、協議の場を設けたことにより、普段の業務において以前より円滑に連携が取れている。 ・現状として、町立温泉病院とのみ協議を行っているため、今後は協議する内容に応じた関係者への参加を促し、取り組みを拡大させていきたい。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	本町では現在、特に訪問介護や施設系サービスの夜勤体職員が不足しており、サービスの継続が危ぶまれています。 一事業者だけでは人材確保が困難な状況にあり、外国人人材の受け入れを含めて、町と事業者がともに今後の人材確保について考えていく必要があります。 新たな人材を確保するだけではなく、現在の職員の離職防止や処遇改善等の取組も同時に進める必要があります。 人材確保については、町単体ではなく、圏域単位で人材を確保していく視点も必要であり、広域での取組も進める必要があります。	介護事業者連絡協議会(人材確保に関する協議)を毎年実施	○基盤を支える介護人材を確保する 指標:介護職員数の前年度比 ※介護人材実態調査より、令和5年度時点:107.7% (目標)R8:100%超 ○介護事業者連絡協議会(人材確保に関する協議)の実施回数 R6:2回 R7:2回 R8:2回 ○広域での人材確保に関する協議の実施回数 R6:1回 R7:1回 R8:1回	○介護事業者連絡協議会(人材確保に関する協議)の実施回数 R6:1回 R7:1回 ○広域での人材確保に関する協議の実施回数 R6:0回 R7:0回 ・介護保険事業者連絡協議会(運営会議)において、短期的な人材確保だけでなく、将来的な担い手確保についても協議を実施。小・中学生に向けた取り組みについて、教育委員会と協議を実施した。	△	・人材確保についてはどの事業者も抱えている課題であるが、根本的な解決は困難である。 短期的・長期的な取り組みを粘り強く続けていくことが重要であるため、今後も事業所との協議を継続し、検討を重ねていく。 ・外国人人材の登用については、2事業所4名の実績があり評判も良いとの話であったが、慣れない環境での生活であるため、事業所を超えたコミュニティづくりやバックアップが必要ではないかとの意見があった。 ・広域での協議の機会が無かったため、今後、東牟婁郡内の市町村が集う場があった際に協議したい。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	今後も少子高齢化が進むと見込まれることから、人材確保だけでは介護サービス基盤の維持は困難です。介護現場の効率化や生産性向上の取組も必要になります。介護ロボット・AI等の技術の進展も進む中、こうした新しい技術やデジタル化をうまく活用しながら、業務の負担軽減を測ることも重要です。こうしたことへの取組状況は、事業者によって大きく差があることから、町には、こうした差をなくし、事業者全体の底上げができる仕組みづくりが求められます。	ケアプランデータ連携システムの導入推進	○ケアプランデータ連携システムの導入割合 (目標)R8:80%以上 ○介護事業者連絡協議会(効率化や生産性向上に関する協議)の実施回数 R6:1回 R7:1回 R8:1回	○介護事業者連絡協議会(効率化や生産性向上に関する協議)の実施回数 R6:1回 R7:1回 ・介護事業者連絡協議会(全体会及び運営会議)において、ケアプランデータ連携システム導入についての協議を実施。	○	・令和6年度時点で、ケアプランデータ連携システムは1事業者のみとなっていたが、令和7年度に各事業所へ利用促進に向けた訪問を行い、35事業所まで増加した。 ・事業者間でのコミュニケーションツールの導入についても説明を実施したが、事業所により温度差があることから継続して導入のメリットについて協議していくこととしている。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域には、介護や子育て、生活困窮や障がい等の様々な悩みや生きづらさを感じながら暮らしている人がいます。また、近年では、個人の価値観や社会環境が多様化・複雑化し、従来の制度の枠におさまらない悩みや生きづらさが表面化しています。こうした状況にあっては、「支える側、支えられる側」といった従来の関係や考え方では、その枠からこぼれて地域で孤立したり、「支えられる側」として決めつけられて、自身の役割を失ってしまう人がいます。多様化・複雑化した世の中で、どんな人、どんな状況であっても、お互いの生き方を認め合って、共存することが出来る社会の実現が求められています。福祉においては、今後も限られた資源の中、縦割り構造の各制度を繋げて、こうした状況に対応できる体制をつくることが求められています。	地域包括ケアシステムの深化	地域ケア推進会議の実施回数 R6:1回 R7:1回 R8:2回	地域ケア推進会議の実施回数 R6:1回 R7:0回 ・令和6年度は開催回数が1回となったが、町営バスのバリアフリー化に繋げることができた。	△	・地域課題を政策に反映していくためには、地域ケア推進会議が必要であり、また、生活支援体制整備事業とも運動していく必要がある。開催頻度だけでなく、運営方法の検討も必要である。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域には、介護や子育て、生活困窮や障がい等の様々な悩みや生きづらさを感じながら暮らしている人がいます。また、近年では、個人の価値観や社会環境が多様化・複雑化し、従来の制度の枠におさまらない悩みや生きづらさが表面化しています。 こうした状況にあっては、「支える側、支えられる側」といった従来の関係や考え方では、その枠からこぼれて地域で孤立したり、「支えられる側」として決めつけられて、自身の役割を失ってしまう人がいます。 多様化・複雑化した世の中で、どんな人、どんな状況であっても、お互いの生き方を認め合って、共存することが出来る社会の実現が求められています。 福祉においては、今後も限られた資源の中、縦割り構造の各制度を繋げて、こうした状況に対応できる体制をつくることが求められています。	○地域共生社会の実現に向けた体制の構築	○重層的支援体制整備事業の実施に向けた協議の実施回数 R6:1回 R7:1回 R8:1回	○重層的支援体制整備事業の実施に向けた協議の実施回数 R6:0回 R7:0回	×	・令和7年度末時点で、事業実施に向けた協議を行えていない。事業の実施に向け、必要性の検討を進める必要がある。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	近年、「社会参加」が介護予防に効果的ということが分かってきましたが、生き方や環境が多様化した社会では、社会参加の形も多様性が求められます。	○社会参加率の上昇	○健康寿命を延ばす 指標:調整済み認定率 ※「見える化」システムより 令和4年度時点:16.5% (目標)維持 ○地域で次の①～⑧の活動に「参加していない」と回答した人の割合 ①ボランティアのグループ 69.4% ②スポーツ関係のグループやクラブ 68.0% ③趣味関係のグループ 65.4% ④学習・教養サークル 72.6% ⑤介護予防のための通いの場 69.9% ⑥老人クラブ 70.1% ⑦町内会・自治会 66.7% ⑧収入のある仕事 62.1% ※令和4年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の数値 (目標)R7調査時に全項目で低下 ○ウォーキング事業の参加者数 R6:100人 R7:100人 R8:100人	◎社会参加の推進 ○ウォーキング事業の参加者数 R6:130人 R7:226人 ○通いの場活動支援補助 R6:12件 R7:13件 ◎介護予防の中核拠点の整備 ・いきいき健康教室(3クール・80名参加) ・オンラインプログラム(通年)	◎	・令和6年度、7年度共に多くの方がウォーキング事業に参加していただくことができた。今後も更に多くの方が参加していただけるよう、実施方法等を検討しながら事業を継続させていく。 ・通いの場活動支援補助については、新規の通いの場も立ち上がるなど、一定の効果は得られている。 ・体育文化会館を中核拠点とし、左記の運動教室を開催。住民が気軽に参加できるように整備を行っている。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	近年、「社会参加」が介護予防に効果的ということが分かってきましたが、生き方や環境が多様化した社会では、社会参加の形も多様性が求められます。	○シルバー人材センターの会員数の増加	シルバー人材センターの会員数 R6:80人 R7:90人 R8:100人	シルバー人材センターの会員数 R6:56人 R7:42人(R7.6末時点)	×	・令和4年度以降、シルバー人材センターの会員数は63→69→56→42人となっており、減少傾向にある。町広報を活用する等、会員募集方法等の検討が必要。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	近年、「社会参加」が介護予防に効果的ということが分かってきましたが、生き方や環境が多様化した社会では、社会参加の形も多様性が求められます。 一方で、病気や事故等により、どうしても健康でいられなくなることがあります。元の状態に戻ることができたり、現状を維持することができる仕組みづくりも必要とされています。	総合事業の短期集中予防サービス(C型)を創設	総合事業の短期集中予防サービス(C型)の実施個所数 R6:1か所 R7:1か所 R8:1か所	総合事業の短期集中予防サービス(C型)の実施個所数 R6:1か所 R7:1か所 ・令和6年度に県の伴走支援事業を受け、デモンストレーションとして事業を実施。令和7年度より町単独で事業を実施している。	◎	・伴走支援を受けたことでC型事業の実施方法等が決まり、令和7年度は3クール制で1クール6人を上限とし、合計17名の方に支援を実施した。実施方法や人数制限についても、今後も実施していく中で柔軟に対応していきたい。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防においては、単に心身機能を向上させるだけではなく、高齢者が日常生活を送るうえでの能力を高めて、家庭や社会参加を可能にし、自立を促すことが重要であり、これを通じて、生活の質の向上を図る視点からリハビリテーションサービスを提供できる体制の構築が必要とされています。	リハビリテーション提供体制を構築するための関係者協議の実施	リハビリテーション提供体制を構築するための関係者協議の実施 R6:1回 R7:1回 R8:1回	リハビリテーション提供体制を構築するための関係者協議の実施 R6:1回 R7:1回	◎	・県を中心に東牟婁圏域内の関係者協議を実施している。 また、令和6年10月からは理学療法士が包括支援センター所属となり、前述のC型サービスの実施や、サロン等通いの場への支援、ケアマネージャーと同行訪問し運動指導するなどの活動を行っている。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	今後、高齢化が進むと、一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯がさらに増加し、孤立・孤独になる可能性や老老介護等が、さらに顕著化する可能性があります。 そうした中では、日常生活における支援の必要性が高まり、介護サービスだけでは対応できない事態も起こる可能性があるため、地域での見守り等の支え合いや行政、医療関係者、事業者等との連携を強化する必要があります。	生活支援コーディネーターの定例会を毎月実施	○有償ボランティアのグループ数 (目標)R8:1グループ ○生活支援コーディネーターの定例会の実施回数 R6:12回 R7:12回 R8:12回	○有償ボランティアのグループ数 R6:0グループ R7:0グループ ○生活支援コーディネーターの定例会の実施回数 R6:7回 R7:10回	×	・毎月1回定例会を実施できていないため、実施方法の工夫が必要。 ・令和7年度時点では有償ボランティアグループが立ち上がっていない。令和7年度以降は、町内各地で行われている助け合いの活動などの地域資源を見える化していくための情報収集を行い、それぞれの地域で足りていない助け合いを明確化し、有償ボランティアを含めた取組等を検討していく。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	今後、高齢化が進むと、一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯がさらに増加し、孤立・孤独になる可能性や老老介護等が、さらに顕著化する可能性があります。 そうした中では、日常生活における支援の必要性が高まり、介護サービスだけでは対応できない事態も起こる可能性があるため、地域での見守り等の支え合いや行政、医療関係者、事業者等との連携を強化する必要があります。	支え合いフォーラムを毎年実施	支え合いフォーラムの実施回数 R6:1回 R7:1回 R8:1回	○支え合いフォーラムの実施回数 R6:0回 R7:0回 ○町広報誌へのコラム掲載 R6:5回	×	・令和6年度、7年度はフォーラムを実施出来なかった。フォーラムを実施することが目的ではなく、その後のビジョンを想定した上で、実施方法等の検討が必要。 ・フォーラムを実施出来なかった代わりに、支え合いの大切さや役割の重要性についての生活支援コーディネーターコラムを町広報誌に掲載した。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	今後、高齢化が進むと、一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯がさらに増加し、孤立・孤独になる可能性や老老介護等が、さらに顕著化する可能性があります。 そうした中では、日常生活における支援の必要性が高まり、介護サービスだけでは対応できない事態も起こる可能性があるため、地域での見守り等の支え合いや行政、医療関係者、事業者等との連携を強化する必要があります。	協議体(第3層)の立ち上げ	協議体(第3層)の活動個所数 (目標)R8:2か所	協議体(第3層)の活動個所数 R6:0か所 R7:0か所	×	・令和7年度時点で第3層協議体は立ち上がっていない。 まずは地域の特性を明確化することが必要であるため、地域資源の情報収集を行っていく。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	今後、高齢化が進むと、一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯がさらに増加し、孤立・孤独になる可能性や老老介護等が、さらに顕著化する可能性があります。 そうした中では、日常生活における支援の必要性が高まり、介護サービスだけでは対応できない事態も起こる可能性があるため、地域での見守り等の支え合いや行政、医療関係者、事業者等との連携を強化する必要があります。	関係者との推進体制の強化	地域おこし協力隊や集落支援員との意見交換の回数 R6:6回 R7:6回 R8:6回	地域おこし協力隊や集落支援員との意見交換の回数 R6:6回 R7:6回	◎	・定期的に意見交換を行う場に参加することが出来ているため、今後も継続して連携を行っていく。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	全計画では、「認知症にならないようにする」のではなく、「認知症になってもそれまでと変わらずに暮らせるようにする」ことを目指した取り組みを進めてきました。 一方で地域では、偏見や先入観から認知症の人の生きづらさを感じている状況がありました。認知症を正しく理解し、認知症の人を地域で何気なく支え合える体制の構築が求められています。	認知症サポーター養成講座受講者数の増加	認知症サポーター養成講座の受講者数 R6:100人 R7:100人 R8:100人	認知症サポーター養成講座の受講人数 R6:85人 R7:41人	×	・令和6年度、7年度共に設定した目標人数に達しなかった。 現在は、サロン等での直接的な宣伝や口コミがメインであるため、町広報等の活用を含め、効果的な宣伝方法の検討が必要。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	全計画では、「認知症にならないようにする」のではなく、「認知症になってもそれまでと変わらずに暮らせるようにする」ことを目指した取り組みを進めてきました。 一方で地域では、偏見や先入観から認知症の人の生きづらさを感じている状況がありました。認知症を正しく理解し、認知症の人を地域で何気なく支え合える体制の構築が求められています。	社会参加の場の創出と住民の理解を深めるためのイベントを毎年実施	イベントの実施回数 R6:1回 R7:1回 R8:1回	イベントの実施回数 ○認知症カフェ R6:1回(1か所) R7:7回(2か所) ・町内事業者にご協力いただき、認知症当事者の方に店員役として参加していただくことで、本人だけでなく来客者にも、認知症になっても活躍できることを実感していただくことができた。	◎	・令和6年度に初めて実施し、令和7年度には実施箇所・回数共に増加することができた。今後も継続して実施していけるように努める。また、町内各地で認知症カフェを実施していけるように検討を行う。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	全計画では、「認知症にならないようにする」のではなく、「認知症になってもそれまでと変わらずに暮らせるようにする」ことを目指した取り組みを進めてきました。 一方で地域では、偏見や先入観から認知症の人の生きづらさを感じている状況がありました。認知症を正しく理解し、認知症の人を地域で何気なく支え合える体制の構築が求められています。	認知症地域支援推進員の定例会を毎月実施	○認知症になっても当たり前の暮らしができるようにする 指標:「現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安に感じる介護等は何か」との質問に「認知症状への対応」と回答した割合 ※在宅介護実態調査より 令和5年度時点:44.5% (目標)低下 ○認知症地域支援推進員の定例会の実施回数 R6:12回 R7:12回 R8:12回	○認知症地域支援推進員の定例会の実施回数 R6:6回 R7:12回	◎	・令和7年度は毎月定例会を実施し、認知症カフェやオレンジガーデニングプロジェクト等の啓発活動を計画的に実施することができた。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	全計画では、「認知症にならないようにする」のではなく、「認知症になってもそれまでと変わらずに暮らせるようにする」ことを目指した取り組みを進めてきました。 一方で地域では、偏見や先入観から認知症の人の生きづらさを感じている状況がありました。認知症を正しく理解し、認知症の人を地域で何気なく支え合える体制の構築が求められています。	チームオレンジの立ち上げ	チームオレンジの活動箇所数 (目標)R8:1か所	チームオレンジの活動箇所数 R6:0か所 R7:0か所	×	・令和7年度時点では、チームオレンジが立ち上がっていないため、立ち上げに向けた啓発活動等が必要。 ・チームオレンジの活動の場として認知症カフェは有効であると考えており、将来的に運営をサポートしていただける方を養成したい。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括支援センターの業務のうち、要支援認定者等のケアマネジャー業務は、特に負担が大きいとされ、国においても負担軽減のための制度改革が行われています。 また、近年、高齢者世帯の中に、ヤングケアラーを含む子育て世帯や障がい、8050問題等の複雑化・複合化した課題を抱える世帯が増えており、こうした一つの制度では解決できない問題に対応できるような体制・仕組みづくりが求められています。	地域のケアマネジャーとの定例会を毎月実施	地域のケアマネジャーとの定例会の実施回数 R6:12回 R7:12回 R8:12回	地域のケアマネジャーとの定例会の実施回数 R6:12 R7:12 ※令和6・7年度共に 管理者会議:10回 地域ケア会議:2回 (管理者会議) ・町内の主任介護支援専門員との定例会を実施しており、日頃から連携を行っている。 (地域ケア会議) ・地域ケア個別会議から得られた地域課題と思われるテーマを元に、事業者を対象に研修会を実施。令和6年度は、「意思決定支援」と「緩和ケア」をテーマに2回実施した。	◎	・主任介護支援専門員との定例会だけでなく、事業者を対象とした研修会を実施できた。 ・包括からの提案事項だけでなく、居宅の介護支援専門員からも議題をいただくなど、双方向の連携強化に繋がった。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域包括支援センターの業務のうち、要支援認定者等のケアマネジャー業務は、特に負担が大きいとされ、国においても負担軽減のための制度改正が行われています。 また、近年、高齢者世帯の中に、ヤングケアラーを含む子育て世帯や障がい、8050問題等の複雑化・複合化した課題を抱える世帯が増えており、こうした一つの制度では解決できない問題に対応できるような体制・仕組みづくりが求められています。	地域ケア個別会議を毎月開催	地域ケア個別会議の実施回数 R6:12回 R7:12回 R8:12回	地域ケア個別会議の実施回数 R6:12回 R7:12回	◎	・令和6年度、7年度共に設定した目標を達成できた。町立温泉病院から専門職の方にも参加いただけた。関係事業所にも参加を促し、少しずつ参加いただけるようになってきた。 ・一方で、事例提供者の負担が大きいことも課題であるため、会議レイアウト等を含めた実施方法の見直しを行いながら、今後も継続して実施していく。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	本計画の基本理念である「いつまでも自分らしく暮らせるしあわせ」は、普段の暮らしを続けられる当たり前のしあわせを追及するものであり、これには、できなくなったことを補う、あるいはふたたびできるようになるとの意味を含んでおり、介護保険の基本理念である「自立支援」を前提としています。 一方で、介護保険サービスを家政婦サービスのように捉えている人もあり、自立支援の考えを浸透させる取組も必要です。 また、介護保険サービスが自立支援に則って適切に利用されるよう、給付適正化の取組も求められます。	自立支援の普及啓発	広報誌等での啓発回数 R6:1 R7:1 R8:1	広報誌等での啓発回数 R6:5回 R7:0回 ・生活支援コーディネーターが作成したコラムを町広報誌に掲載した。	○	・令和6年度は町広報誌にコラムを掲載できたが、令和7年度は掲載できていないため、掲載内容等の検討が必要。
那智勝浦町	②給付適正化	本計画の基本理念である「いつまでも自分らしく暮らせるしあわせ」は、普段の暮らしを続けられる当たり前のしあわせを追及するものであり、これには、できなくなったことを補う、あるいはふたたびできるようになるとの意味を含んでおり、介護保険の基本理念である「自立支援」を前提としています。 一方で、介護保険サービスを家政婦サービスのように捉えている人もあり、自立支援の考えを浸透させる取組も必要です。 また、介護保険サービスが自立支援に則って適切に利用されるよう、給付適正化の取組も求められます。	介護給付費の適正化	○認定調査員の現任者研修の受講率 R6:100% R7:100% R8:100% ○ケアプラン点検の実施率 R6:100% R7:100% R8:100% ○住宅改修の事前審査率 R6:100% R7:100% R8:100% ○医療情報との突合、縦覧点検の実施回数 R6:4 R7:4 R8:4	○認定調査員の現任者研修の受講率 R6:100% R7:100% ・認定調査員全員が現認研修を受講した。 ○ケアプラン点検の実施率 R6:100% R7:100% ○住宅改修の事前審査率 R6:100% R7:100% ・全件事前審査を行った。 ・書類上で疑義が生じた場合は現地調査をすることとしているが、現地調査が必要なケースはなかった。 ・事例によっては包括支援センター所属の理学療法士が現場にて適正な位置の確認等を実施している。 ○医療情報との突合、縦覧点検の実施回数 R6:4回 R7:4回 ・縦覧点検については国保連合会に委託し、年4回縦覧点検を実施した。 医療情報との突合については、3か月に1回国保連合会から提供されるリストを基に事業所に確認し、必要に応じてかご申請を行った。	◎	・全ての項目において目標を達成することができた。 ・認定調査員については、経験豊富な調査員で占めていたため安定した調査が出来ているが、令和7年度末で1名が退職となったため、その後の人材確保が課題。 ・ケアプラン点検については、事業所の負担軽減のため、準備書類の見直しを行った。 ・医療情報との突合では、一定程度の請求誤りがあるため、事業所への啓発等が必要。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	新型コロナウイルス感染症のように、新たな感染症が今後も発生する可能性があります。新型コロナウイルス感染症からは、感染者が発生する中でいかに事業を継続していけるかなどを事前に想定し、準備することが重要であることを経験しました。 南海トラフ巨大地震等の大規模災害についても、年々発生リスクが高まっており、こうした事態へのさらなる対策が必要です。 また、近年は、突発的な豪雨災害が頻発しており、本庁でいつ発生してもおかしくない状況です。 こうした感染症や災害対策については、一事業者の対応には限界があります。人員の応援体制や避難提携等、事業者同士の協力体制が必要であり、町には、こうした体制づくりを進める役割が求められます。	緊急時における協力体制の構築	介護事業者連絡協議会(災害や感染症対策)の実施回数 R6:1回 R7:1回 R8:1回	介護事業者連絡協議会(災害や感染症対策)の実施回数 R6:0回 R7:0回 災害時避難所協定 R7:2件	○	・介護事業者連絡協議会において、災害や感染症対策についての協議は行えていないが、令和7年度に町内2事業所との災害時の避難所協定を締結する事ができた。
那智勝浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止	新型コロナウイルス感染症のように、新たな感染症が今後も発生する可能性があります。新型コロナウイルス感染症からは、感染者が発生する中でいかに事業を継続していけるかなどを事前に想定し、準備することが重要であることを経験しました。 南海トラフ巨大地震等の大規模災害についても、年々発生リスクが高まっており、こうした事態へのさらなる対策が必要です。 また、近年は、突発的な豪雨災害が頻発しており、本庁でいつ発生してもおかしくない状況です。 こうした感染症や災害対策については、一事業者の対応には限界があります。人員の応援体制や避難提携等、事業者同士の協力体制が必要であり、町には、こうした体制づくりを進める役割が求められます。	避難行動の強化	個別避難計画の作成率 R8:50% ※R5時点:1.6%	個別避難計画の作成率 R6:2.6% R7:37.6% ※作成済み人数÷対象者 R6 9人÷340人(R6.4.1時点)≒2.6% R7 110人÷292人(R7.4.1時点)≒37.6%	△	・個別避難計画の作成については、令和6年度より準備を行っており、令和7年度より本格的に個別訪問を行い作成を進めている。